

(運用基準 様式3)

令和7年4月1日

健康福祉局こころの健康相談センター

「自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援業務委託」契約結果

「自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名           自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援業務委託
- 2 委託内容       (1)自殺の要因となる生活課題に対応した検索連動広告を活用した相談先窓口の情報提供  
                  (2)自殺のハイリスク者に対する相談窓口の表示及びインターネットを活用した相談支援の実施  
                  (3)依存症で悩む当事者や家族等に対する相談窓口の表示及び相談支援の実施  
                  (4)各区福祉保健センターや医療機関等の関係機関との連携  
                  (5)相談者の傾向などの分析  
                  (6)その他、事業実施に必要な業務

- 3 契約の相手方   特定非営利活動法人OVA

- 4 契約金額       46,464,000円

- 5 契約日          令和7年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
特定非営利活動法人OVA	791	1
エースチャイルド株式会社	747	2
ポールトゥワイン株式会社	660	3

7 評価基準・評価委員会開催経過等

評価委員会開催日時	令和7年1月24日（金）9：00～11：40
評価委員出席状況	6人中5人出席
評価基準	別紙の通り

- 8 問合せ先      健康福祉局こころの健康相談センター 662-3558

「自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援業務委託」

## 提案書評価基準表

評価項目		評価の着目点	考え方	評価			重み	上限得点
				A	B	C		
1 基本事項 (40点)	(1) 基本方針【必須】	(2) 本市関連計画の理解【必須】	インターネットを活用した相談事業を実施するための方針が、具体的で経験に裏打ちされたもので説得力があり、自治体が実施する事業として相応しい内容となっているか。	具体的で説得力があり、自治体が実施する事業として相応しい	ACに該当しない	具体性、説得性に欠ける。自治体が実施する事業として不適である	×4	20
			横浜市自殺対策計画、横浜市依存症対策地域支援計画の趣旨を理解しているか。	十分に理解している	ACに該当しない	理解されていない	×2	10
			昨今の自殺の現状を踏まえ、意欲的な提案内容になっているか。また、業務説明資料以上の内容が盛り込まれているか。	十分に意欲的な内容であり、説明資料以上の内容が盛り込まれている	ACに該当しない	意欲的な内容とは言い難く、説明資料以上の内容は盛り込まれていない	×1	5
2 法人の業務経歴 (10点)	(1) 24時間365日業務の実績の有無	(2) 過去3年間における、国、地方公共団体、民間企業等からのインターネットを活用した相談事業や電話相談等、類似業務の受託状況及び実績	24時間365日相談業務を実施している実績と相談件数	十分な実績がある	ACに該当しない	実績がない	×1	5
			過去3年間における、国、地方公共団体、民間企業等からのインターネットを活用した相談事業や電話相談等、類似業務の受託件数及び実績	十分な実績がある	ACに該当しない	実績がない	×1	5
			従事者の配置に関する考え方、対応が繁忙となる時間帯、曜日等に柔軟に対応したシフト計画が示され、運営に支障をきたすことなく円滑に事業が実施できる体制となっているか。	十分に体制が整っている	ACに該当しない	体制が整っていない	×1	5
3 人材確保・人材育成 (15点)	(1) 本業務の実施に際して、従事者の確保がなされているか	(2) 本業務の実施に際して、従事者育成に向けた取組がなされているか	相談対応のスーパーバイザーの人数・能力・知識等は十分に備わっているか。従事者の人材育成ができる体制や取組がなされているか。	取組等が十分になされている	ACに該当しない	取組等がなされていない	×1	5
			従事者の定着率の維持と安定雇用【必須】	十分に体制が整えられている	ACに該当しない	体制が整えられない	×1	5
			従事者の定着率を維持しつつ、安定的な雇用が維持できる体制が整えられているか。	十分に体制が整えられている	ACに該当しない	体制が整えられない	×1	5
4 個人情報保護 (5点)	(1) 個人情報の管理体制が構築されているか【必須】		個人情報保護及び守秘義務を順守する体制が整えられているか。	十分に体制が整えられている	ACに該当しない	体制が整えられない	×1	5
5 財務状況 (5点)	(1) 法人としての財政状況（赤字の有無）はどうか。【必須】		財政状況が安定しており、事業の実施に際し、懸念事項はないか。	十分に安定している	ACに該当しない	安定していない	×1	5
6 提案内容に関する事項 (100点)	(1) 本業務に関する事業計画		インターネットを活用した相談支援を行う仕組みが構築できるか	十分に構築できる	ACに該当しない	構築できない	×2	10
			インターネットを活用した情報提供を行う仕組みが構築できるか	十分に構築できる	ACに該当しない	構築できない	×2	10
			相談者がつながりやすい仕組み（ツール）となっていているか	十分につながりやすい仕組みである	ACに該当しない	つながりやすい仕組みではない	×1	5
			自殺を考える人の心理特性を捉えた仕組みとなっていているか	十分に心理特性を捉えた仕組みである	ACに該当しない	心理特性を捉えた仕組みではない	×2	10
			依存症の特性を考慮した仕組みとなっているか	十分に考慮された仕組みである	ACに該当しない	考慮された仕組みではない	×1	5
			インターネットを通じた相談を受け付けた際の相談対応が適切であるか。	十分に適切である	ACに該当しない	適切でない	×2	10
			相談内容に緊急性がある場合の判断基準、対応が定められているか。	十分に定められている	ACに該当しない	定められていない	×2	10
			相談支援を実施するまでの関係機関との連携が適切であるか。	十分に適切である	ACに該当しない	適切でない	×1	5
	(2) 担当者の実績等		本業務中にに関する記録、報告の方法が定められているか。	具体的かつ適切に定められている	ACに該当しない	適切に定められない	×1	5
			本市との協議体制は構築できるか。	適切に構築できる	ACに該当しない	構築できない	×1	5
			本業務の実施に際して業務責任者の能力・実績（資格や経験内容・年数等）はどうか。	特に優れている	ACに該当しない	優れていない	×1	5
	(3) その他		本業務の実施に際して業務従事者の能力・実績（資格や経験内容・年数等）はどうか。	特に優れている	ACに該当しない	優れていない	×2	10
			本業務の管理体制・責任体制が構築されているか。	適切に構築されている	ACに該当しない	構築されていない	×1	5
			自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援業務の実施に際して、有用だと考えられる事項、アピールポイント	特に優れている	ACに該当しない	優れていない	×1	5

## 加算項目

評価項目		評価の着目点		評価	重み	上限配点
7 法人の取組に関するこ と(6点)	(1)	一般事業主の行動計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	該当する場合1点	×1	1
			女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	該当する場合1点	×1	1
	(2)	くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、えるぼし、ユースエール	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定	該当する場合1点	×1	1
	(3)	よこはまグッドバランス賞	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している	該当する場合1点	×1	1
	(4)	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満)	該当する場合1点	×1	1
	(5)	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証クラスAAA若しくはAAの認証を受けている。	該当する場合1点	×1	1
						合計 181